

令和2年度第1回日進市障害者自立支援協議会 書面協議における委員意見等と事務局回答一覧

日時 令和2年6月23日(火)

提出意見・質問数 55件

議題(1) 令和元年度障害者福祉センター事業実績について

障害者福祉計画・障害児福祉計画関連意見・質問

番号	箇所	意見
1	全体	生活のところ(住居、生活していく為の訓練)はとても素晴らしいと思います。今後、権利擁護や生活を守っていくための相談窓口等が更に進めば良いと思います。
2		就労においては予算もありますが、秀れた人は、障がい者であっても、行政においてもどんどん雇用してモデル都市となれば良いと思うとともに住みやすいまちとして大きく官民含めて雇用が進むことを期待します。
3		障害者福祉センター事業実績及び事業計画を拝見し、改めて事業内容の多さに驚き、当事者家族として感謝します。 本年度はコロナの影響を受け、相談業務・勉強会・実習生受入れ等の体制の見直しが必要となると思われます。人命第一、感染拡大を避けることは重要な事です。しかし、その中でも障害を持ち、日々困難に直面されている方がいます。あらゆる方法(ネットワークの推進等)を駆使して、事業計画内容が中止にならないよう、遂行されることを切に願います。
4		令和元年度も多くの事業に取り組んでいただきありがとうございます。子ども向け(18才以下)の事業が多かったですね。 大人の方、日中活動、自宅生活(入所施設・グループホーム)などサービスを利用して日々落ち着いているとは思いますが、その先の生活など特に親亡き後の大きな問題を切実に思っている人は少なくありません。 相談より現状の課題、親亡き後のことも含めてよく話の聞き取りをして、少しでも解決できる方向への取り組みができるとよいと思います。 →目標3 地域生活支援拠点等の整備
5		専門部会の一員です。日常の業務に追われる中で、定例会に参加させていただく中で、他の事業所の方々や行政の方々の思いや状況を知る貴重な機会を持てていると感じています。 できるならば、これを広く一般市民の方々や自立支援協議会に参加していない方々にも知っていただいで、自立支援協議会で話されたことが、様々な施策に反映されていくようなつながりが強化されていくとさらに良いと思います。 →計画全体
6	相談支援充実・強化事業	就労部会と子ども部会の事業が基幹相談支援センターの実績として書かれていますが、ここにはセンターが独自に行った事業を書くべきだと思います。
7		市内には事業所が多数あり、「交流会」も大事だと思いますが、支援の質や根本的な対応の在り方などを一緒に勉強できる機会などを作っていただけるとありがたい。参加する事業所が少ないのが問題ですが…。
8		基幹相談支援センター事業では、事業所見学ツアーを実施しているように、講話・講演会だけでなく、地域の特別支援学校や日進市内の特別支援学級の見学も必要だと思うので、もしされていないのであれば、今後の計画に入れてほしい。
9	保育所等訪問支援事業	本事業はインクルージョンを推進する重要な事業と考えています。 18歳になるまでが利用対象であることがわかるような説明と高校等への展開が進むよう周知が必要と思います。
10	すくすく園実施事業等	今年度より特別支援教育指導員が配置されたため、指導主事による説明ではなく、指導員による説明になります。 ただし、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止になりました。 市全体の周知という点から次年度以降も市民会館等で実施できたらと思います。
11		新学齢児を持つ保護者向けに市内の特別支援教育についての講話や就学に際して必要な準備等についての講演会が実施された。時期的には年長児の春頃だろうか?もし秋頃なら年中児の保護者も対象にしてほしい。年長になってからだと就学までの準備期間としては足りないと思う。

番号	箇所	質問	回答
1	相談支援充実・強化事業	ここ数年のトレンドに沿った内容（就労・子ども子育て・精神障害）が多く、対象者のウケも良いのか開催されていますが、知的障害のある、又は重度の障害のある方を対象としたモノはできないでしょうか。特に重度の障害をお持ちの保護者さんは、「就労」ありきだと、参加自体に二の足を踏んでしまわないでしょうか。	昨年度は、発達支援講演会や発達支援セミナーを開催し、主に発達障害の理解とその支援について理解を深めていただきました。 ご提案いただいたことについては、今後の講演内容の参考にさせていただきます。
2		チャレンジド夏祭りは毎年開催されておりますが、障害者団体などの大人がしゃしゃり出るのではなく、学生さんが主体となれるような運営はできないものではないでしょうか。	チャレンジド夏祭りは毎年実行委員会を組織して市内の事業所のほかに地元大学の学生さんにも委員として参加していただいております。 その活動では、学生の皆さんも主体的に関わっていただいております。それぞれの役割の中で運営できていると考えております。
3		事業実績報告会になってしまい、かつ意見を出す人が決まっているので、毎回同じような会議だと感じます。新しい事業を生み出したり、地域の課題についてもっと活発な意見交換はできないものではないでしょうか。	昨年度の本会議で、地域課題を行政だけでなく各参加者の役割でできることや、連携方法について考えるきっかけづくりとしてワークショップを開催しました。このような取り組みが地域課題についての活発な意見交換に有効な手段のひとつと考えます。
4	障害者支援	令和元年度の精神障害者の地域移行・定着サービスの利用者をみるには、第5期日進市障害者福祉計画・第1期日進市障害児福祉計画評価シートの参考資料「各成果目標の関連する活動指標の実績」成果目標2の8の項目を見れば良いか。 障害者福祉センター事業実績には12件で、評価シートの実績は13件となっている。	そのとおりです。 なお、障害者福祉センター事業実績と評価シートの実績の相違は、センター事業実績は当月請求分で換算していますが、評価シートは当月利用分で換算しているため、1か月算定月がずれているためです。
5	就労・生活総合支援コーディネーター事業	・「一般就労をめざす就労支援」と「就労継続のための支援」の具体的な内容をおしえてください。以前の会議で本事業について「尾張東部障害者就業・生活支援センターでは就労面、障害者福祉センターでは生活面と役割分担する」との説明でした。センターでも就労支援をしているのですか。⇒目標4 福祉施設から一般就労への移行促進等	この事業は、障害者手帳の有無の関係なく、一般就労や福祉的就労を希望される、障害のある（あるかも知れない）方の就労や生活面の相談支援を行うものです。「一般就労をめざす就労支援」は、尾張東部障害者就業・生活支援センター（アクト）から紹介された一般就労を目指す人を、ハローワークへの同行や、就労移行事業所などにつないだり、反対に利用者をアクトにつなぐなど、就職希望者の就職の協力をしています。 一方「就労継続のための支援」は、利用者が引き続き就労ができるように相談を受け、生活支援や必要に応じて就業先との調整を行うこともあります。 就労の支援については、利用者に関わる関係機関が複数ある時には、役割が重複する場合がありますが、協力しながら臨機応変に支援をしています。
6		一般就労者数14人はセンターで生活支援をした結果、令和元年度に新しく一般就労した人の数ですか。	そのとおりです。
7	子ども発達支援事業	すくすく園の定員の状況はどのようですか。	すくすく園は2部制で運営をしており、午前の定員は50名、午後の定員は18名の計68名となっています。
8		通園が必要な親子全員に通園の機会が確保されていますか。	発達に遅れや偏りのあるお子さんには、発達状況やご家族の状態等を総合的にアセスメントし、適切な支援機関にスムーズに繋げることが重要です。すくすく園も支援機関のひとつではありますが、市内外の児童発達支援事業所や巡回相談、保育所等訪問支援などの幅広い社会資源の活用を検討していきながら、その子に合った支援が提供できるように配慮しています。
9	保育所等訪問支援事業	利用者が2名ととても少ないですが、その理由はどのようですか。⇒目標8 障害の早期発見と早期対応の体制整備 目標9 障害児支援の提供体制の整備等	保育所等訪問支援事業は、保護者の申請による福祉サービスの一つであり、利用者負担が生じるため、制度に対する保護者の理解が必要です。保育園や学校等の受け入れ先へは制度の周知を図り認知されてきたところではありますが、保護者への制度の周知がまだ行き届いていない部分があります。保育所等訪問支援事業は、マンツーマンでの指導が基本であり、比較的長期間にわたって専門性の高い支援を継続していくことが求められますので、多くのお子さんを支援するには適さない事業ではありますが、必要なお子さんにはご利用いただけるよう体制を整備し、保護者への周知を行ってまいります。

10		あじさい教室の定員状況はどのようなですか。	火曜グループ、金曜グループとも定員12名で、計24名で運営しています。
11	親子通園事業	通園が必要な親子全員に必要な回数の提供ができていますか。	2歳児が対象の療育グループですので、ほとんどのお子さんは保健センターの健診事後教室（ちびっこ教室）から紹介され利用につながっております。また、利用回数はどのお子さんも週1回が原則となっております。
12	障害者支援 個別相談支援活動の件数	不登校の相談はありますか。	発達に課題のあるお子さんの不登校に関する相談も受けています。

議題（２）令和２年度障害者福祉センター事業計画について

番号	箇所	意見
1	障害者自立支援協議会の運営について	本会と各部会の関係について、本会であがった課題に対して具体的に取組むのが部会であると考えます。就労部会に参加していますが、本会での課題が部会においてきていませんし、部会の取組みの中で見えた課題を本会にあげることができていません。自立支援協議会から政策委員会に課題をあげることもできていません。課題解決のためには、部会、本会、政策委員会が運動していく必要があります。運営について根本的な見直しが必要です。

番号	箇所	質問	回答
1	障害者自立支援協議会の運営について	課題解決を進めるために必要に応じて部会の開催を毎月にはすることは可能ですか。	解決すべき課題が多く、現在の回数では議論できない場合に、各部会の委員の総意で決定していくことになります。
2		本会では「障害者の抱える地域課題の解決に向けた検討」とあります。令和２年２月のワークショップであがった課題について検討を進める必要があると思いますが、今後の予定はどのようですか。課題を各部会の事業計画に反映しましたか。	ワークショップは地域課題を行政だけでなく参加者が自分達の役割でできること、どのような連携ができるかを考えるきっかけづくりとして開催しました。ワークショップでの課題の今後の検討については、今後の課題とさせていただきます。また、各部会の事業計画には反映しておりません。
3		各部会の計画内容は誰がどのように決めているのですか。本会であがった課題が各部会の計画に反映されていますか。各部会で計画内容について検討をしていますか。（就労部会では検討も確認も毎年ありません。）決まった計画内容を各部会に知らせていますか。	今後の取組みについての記載は、各部会で話合われた内容から主なものを抜粋して記載しております。各部会の今後の取組みは各部会の中で話し合いながら進めていくことになります。またご意見の本会と各部会との課題の共有は今後の課題とさせていただきます。
4	令和２年度障害者福祉センター事業計画について	障害支援区分認定調査について、表記が間違っています。 ×障害程度区分→○障害支援区分	ご指摘のとおり正しくは障害支援区分です。修正します。
5		認定審査会には知的障害（特に自閉症スペクトラムに詳しい）・発達障害等の専門家は入っているのでしょうか。 また、認定調査時、保護者さんと事業所双方の聞き取りは行っているのでしょうか。事業所は認定区分＝事業所収入となります。 というのも、かなりの支援を必要とする方が不思議なほど区分が軽くなることもあり、非常に疑問を感じております。 調査員の調査方法についても、マニュアルに沿って聞くだけでは到底わからない事柄がありますが、それだけに主に利用している事業所に聞き取りをしていたきたいと思います。 多問題家族・重度重複障害の方でも区分が軽くなった経緯があり、全く納得できておりません。	審査会の委員は、医師、精神保健福祉士、作業療法士、理学療法士、地域療育相談員、障害者団体代表で構成されています。認定調査は、ご本人とご家族、必要に応じて事業所にも聞き取りを行っております。

議題（3）日進市障害者自立支援協議会専門部会活動報告・今後の取組みについて

番号	箇所	意見	
1	部会全体	専門部会等へ参加されている事業者さん皆さんが、非常にお忙しいのはわかるが、日程が決まっている会議への参加ができないなどが多いように感じています。決まった日程にできるだけ合わせていくことが責任かと感じていますがいかがでしょうか。 また、部会長・副部会長などはいつも同じ人間に偏っているのはどうなのでしょう。持ち回りにしろとは言いませんが、できるだけ積極的な参加姿勢が見たいと思っていますがいかがでしょうか。	
2	様式について	各部会 A4一枚で、参加者数や内容、課題を少し詳しく報告でき、今後のテーマと取組みの関係性や該当する計画の箇所がわかりやすい様式を検討してください。	
3	ケアマネジメント部会	「人材育成について」地域生活支援センター及びケアマネジメント部会にてご検討いただきたいことがあります。 「神経難病、特に医療依存度の高い方に関わる事ができる人材確保」 障害福祉サービスの重度訪問介護。夜間対応・吸引・胃瘻ケアができる介護事業所を確保することに、大変困難をきたしています。実情は、すべて名古屋市の事業所を利用しています。確保できているのではあれば問題がないというわけではありません。事業所から利用者宅まで長距離であるため、2時間以上の利用でないと受け入れて頂けません。 日進で暮らす方が、地元の事業所を活用し安心して暮らす事が出来るように、「重度訪問介護事業所の開設」「吸引・胃瘻ケアができる認定特定行為業務従事者の増員」がどうしたら可能になるかご検討いただきたい。 重度訪問介護は医療依存度の高い方が多く、管理業務が煩雑でありリスクも伴います。それなのに単価は居宅介護や身体介護の単価と比べ約半額。だれがやるのでしょうか。単価を引き上げる、国または市町村の補助金はないでしょうか。障害福祉計画目標7「社会資源の充実」に関係してきますが、是非お力添えを頂きたいと考えます。 ⇒目標7 社会資源の充実	
4		個別事例からの課題抽出はすでに数年前に終えており、次の段階に移行しないといけないが、なかなか進んでいないのはいかがなものか。 →居室確保事業登録事業所の数も全く増えていないのでは…。 ⇒目標3 地域生活支援拠点等の整備	
5		ケアマネジメント部会は、各部会の進捗状況を把握して、かつ課題となっている事柄を提示したりなげかけていく役目もあると思うのですが、正直なところ各部会が何をどのようにされているのか全く把握できませんでした。	
6		地域生活支援拠点の面的整備の充実をする方針が出ているが、医療関係機関との連携体制が確立できていないのが、進んでいかない要因のひとつになっているのではないかと。 ⇒目標3 地域生活支援拠点等の整備	
7		就労部会	①説明会、見学バスツアーは内容としてはよいと思います。 説明会については、本来は学校内の進路指導として行われるべき内容だと思います。 この取り組みを続けながら、同時に障害のある子だけが学校外で保護者が早期から進路について進めていかなければならない現状を変えるための取り組みが長期的に必要と考えます。
8			企業担当者との交流会が中止となったのは残念ですが、ぜひ次回の開催を企画していただければと思います。
9	障害者雇用の促進の仕掛けとして、企業と福祉的就労施設とのマッチングをして、施設外就労の機会を双方に提供することで、障害者理解と雇用につながるきっかけをつくり出すことはできないのか。 ⇒目標4 福祉施設から一般就労への移行促進等		
10	子ども部会	「就労」は確かに大事な部分であるが、中には「就労」にそぐわない子どもたちもいるのではないのでしょうか。そんなことはないとは思いますがもし偏っていると、そのそぐわない子どもたちは？	
11	権利擁護部会	日進市の障害のある方への理解や、啓発、合理的配慮の浸透などを図るためにも、部会としての地域の避難所開設訓練に参加してきたが、参加者も偏ってしまっていないかと感じる。 ⇒目標6 権利擁護の浸透	
12		障がいのある方、高齢の方にとって避難訓練に参加することは難しいかと思えます。コロナのような感染症対策も手探りの状況ですが、今何が出来るのか具体的な方法をいくつか示したものが必要ではないでしょうか。例えば学校以外の施設で緊急避難できる場所を用意してお知らせする、各自に必要な薬、マスクは常に持ち歩くようにする等。 またヘルプマーク、サポートブックについても重ねて全市民に知ってもらえるようなパンフレットが早急に準備できるようにしたいです。（途中見直しでもいいと思います。） ⇒目標6 権利擁護の浸透	

番号	箇所	質問	回答
1	報告について	講義を受けた学生にアンケートはしていますか。講義を受けた結果、市内大学生の障害福祉に関心は高まりましたか。	愛知学院大学、同朋大学、名古屋商科大学の学生向けに、障害福祉分野に関心を高めるための取組みとしてそれぞれ実施しました。 内容としては、事業所現場体験や車椅子体験、事業所紹介やこの仕事に就いたきっかけの話、障害者差別解消法の講演、その他座談会やグループワークを行いました。 受講した学生の提出レポートから、「共生社会を意識して生活していく重要性を理解した。」「社会に出た時に障害のある方や高齢者への対応を積極的に行動したい。」などの感想があり、体験・講義・グループワークなどを通して、学生の障害福祉に関心は高まり、今後の行動のきっかけになったのではないかと考えております。
2	・ケアマネジメント部会	大学生向け講義について、内容と学生の反応を知りたい。	何よりも今回の新型コロナウイルスへの対応や各事業所の捉え方などをしっかり考察する必要があるのではないのでしょうか。また、利用自粛についても結局は市町村判断となっていました。日進市としての見解はどうだったのかお聞きしたい。 →今回の新型コロナウイルス禍の中、事業継続を示されていたが、ケアマネジメント部会に関わる皆さんとしてはどうとらえていたのか。 →人材確保のためにも必要では。
3		居室確保事業の具体的なニーズと想定される事業形態を教えてください。⇒目標3 地域生活拠点等の整備	愛知県の通知に示されたとおり、事業の継続を原則としていましたが、国等の通知を踏まえ、感染拡大の観点からやむを得ないと判断できる場合には、在宅でのサービスを認めています。
4		居室確保事業の具体的なニーズと想定される事業形態を教えてください。⇒目標3 地域生活拠点等の整備	障害をお持ちの大人や子どもの方が、地域で安心して暮らすための支援体制として、地域において一時的な居室を確保し、緊急一時的な宿泊や一人暮らしに向けた体験的宿泊を提供する事業です。
5		①事業所交流会の参加数はどのくらいですか。	3回の開催で、68人の参加がありました。
6		③就学説明会の参加者数はどのくらいですか。	令和2年4月30日に開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました。
7	・子ども部会	④特別支援コーディネーター研修の内容はどのようなのですか。	市内小中学校の特別支援コーディネーターの教員を対象に ①障害児福祉サービスについて、制度の概要、利用の流れ、相談支援事業所、サービス事業など学校に関わる部分の説明 ②障害児福祉サービス事業所の紹介 ③すくすく園見学 の内容で講義及び施設見学を実施しました。
8		⑤バスツアーの参加者数はどのくらいですか。	高校生保護者向け就労系事業所見学バスツアーを3回開催し、20人の参加がありました。 また、障害福祉サービス事業所見学バスツアーを1回開催し、19人の参加がありました。
9		福祉・教育・家庭・地域の連携は非常に大事だと思います。子ども部会さんとしても特別支援教育コーディネーター研修に協力されているとのことですが、特別支援教育連絡協議会等への参加はどうなのでしょう。か。 数年来言い続けていますが、学校とは一番近い放課後デイ事業者さんなどの参加がないのが気になります。	子ども部会としての参加はありませんが、日進市障害者支援センターの職員が委員として参加しております。
10	・就労部会	②企業における障害者支援担当者交流会は、就労部会の事業ではなく尾張東部障害者就業・生活支援センターの事業に就労部会が協力したものです。正確に報告をしてください。	ご指摘のとおり障害者支援担当者交流会は、就労部会の事業ではなく尾張東部障害者就業・生活支援センターが主催で、就労部会が協力したものです。修正します。
11	・権利擁護部会	日進市には「道の駅」ができますが、その道の駅が活用できるかどうかは別として「就労」の場所を創るとい話し合いや、参画していくという方向での話し合いはされたのでしょうか。 →「道の駅」の計画には福祉的な要素はほぼ皆無であったように見受けられましたので。トレンドの子育て、防災は入っていましたが。	就労部会では、福祉マルシェの開催などの意見があり、本市道の駅担当課とも共有しております。 なお、道の駅での取組につきましては、市としても研究を進めてまいります。
11		①成年後見制度勉強会の参加者数はどのくらいですか。	43人の参加がありました。

12		<p>・内容はだれがどのように決めているのですか。 (就労部会では検討も確認も毎年ありません。)</p>	<p>今後の取組みについての記載は、各部会で話われた内容から主なものを抜粋して記載しております。各部会の今後の取組みは各部会の中で話し合いながら進めていくことになります。</p>
13	今後の取組みについて	<p>・令和2年2月のワークショップであがった課題の反映はできているのでしょうか。</p>	<p>ワークショップは地域課題を行政だけでなく参加者が自分達の役割でできること、どのような連携ができるかを考えるきっかけづくりとして開催しました。ワークショップでの課題の今後の検討については、今後の課題とさせていただきます。 また、各部会の事業計画には反映しておりません。</p>

その他意見

番号	箇所	質問	回答
1	その他	<p>「道の駅」を含め、指定管理者の募集や業務委託の際に、障害者雇用の取り組み状況を考慮することを市としてできないか、就労部会で意見をまとめて本会にあげられないかという話をしました。このような内容は政策に関わることなので、部会から本会、政策委員会へと議題としてあげていきたいと考えています。どのようにすればあげられますか。市の担当課では今年度中に「道の駅」の指定管理について検討予定となっています。市として障害のある人の就労を促進したいのであれば、早急に検討すべき事項と考えます。</p>	<p>自立支援協議会においては、各部会の活動報告をしており、政策委員会では自立支援協議会における議題等の報告を行っています。 なお、就労部会の内容は、本市道の駅担当課と共有しており、道の駅での取組について市としても研究を進めてまいります。</p>